

令和5年11月

令和5年度 「地域再生マネージャー事業」報告書の製本・発送業務委託事業者募集要領

(一財)地域総合整備財団 地域再生部

1 趣 旨

ふるさと財団においては、地域再生マネージャー事業において支援した事例を紹介する「地域再生マネージャー事業」報告書を発行している。

令和5年度においても発行を予定しており、その業務に係る事業者を募集する。

2 業務内容

仕様書に基づく地域再生マネージャー事業報告書の製本及び発送までに係る業務

3 委託期間

契約日から令和6年3月15日(金)までに係る期間

4 提案限度価格

2,145,000円(消費税込)

本上限額は印刷製本及び発送に係る総額を対象としたものであり、提案価格はこの上限額を超えてはならない。

なお、この金額は予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

5 応募資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当しないこと。

(2) 官庁(国の全ての機関)から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止(以下「指名停止等」という。)を受けている期間に該当しない者であること。なお、官庁からの指名停止等を受けているのが、会社(法人)の本店・支店・営業所等のいずれであっても応募資格はない。

(3) 本業務を円滑に遂行できるノウハウと実績がある事業者。

## 6 書類の提出

### (1) 受付期間

令和5年12月1日(金)～令和6年1月10日(水) 17時までに財団必着

### (2) 提出書類

- ① 企業概要
  - ② 業務実施体制
  - ③ 担当者が制作に携わった主な報告書の作成実績 (任意書式)
  - ④ 見積書 a. 表紙・基本デザイン b. 製作費 c. 印刷製本費 d. 製作管理費等  
e. 発送料金 (宛名ラベル貼り、封入作業、通知文印刷、封筒代、郵送料)  
※残部をふるさと財団に納品する郵送料も含む。
  - ⑤ 表紙デザイン案 (1案以上)
  - ⑥ レイアウト案 (1案以上)
- ※⑤・⑥は類似刊行物のサンプル提示で省略可とする。

### (3) 提出先

下記の提出先に、持参または書留郵便により提出すること。

一般財団法人地域総合整備財団 地域再生部地域再生課 担当：辰巳、坂元

〒102-0083 東京都千代田区麹町 4-8-1 麹町クリスタルシティ東館 12階

TEL:03-3263-5736 FAX:03-3263-5732

HP: <https://www.furusato-zaidan.or.jp/chiiki/jisseki/> (報告書バックナンバー掲載)

## 7 ヒアリングの実施

提出書類の内容について提出者からヒアリングを行う。

場所：当財団会議室

日時：令和6年1月11日(木)～12日(金)の財団が指定する日時

※時間は応募者毎に別途調整(30分程度)

## 8 選考について

提出書類の内容を総合的に評価し選考する。

企画提案内容(デザイン)実施体制・実績等の「内容点」(20点)と見積価格による「価格点」(10点)を合算し、合計点が最も高いものを採用する。

| 評価項目 |        | 評価の着目点  | 配点(上限) |
|------|--------|---|--------|
| 内容点  | 企画提案内容 | 報告書の目的と期待する効果を理解し、その実現に有効な構成・企画・デザイン等になっているか。                                       | 10点    |
|      | 実績     | 提案者において類似物の発行実績があり、また担当者が過去にその製作を手掛けているなど、その知識、ノウハウ、経験等を有するか。                       | 5点     |
|      | 業務実施体制 | 責任者、役割分担等が具体的に示され、財団の要請に応じて即時の対応ができる体制となっており、本業務を確実に遂行すると認められるか。                    | 5点     |
| 価格点  |        | 下記数式により採点する。<br>$\text{価格点} = 10 \times (\text{最低見積金額} / \text{当該見積金額})$ ※少数点以下四捨五入 | 10点    |

## 9 質疑及び回答

### (1) 照会方法

質問事項について電子メールを送付すること。なお、質問書の様式は問わない。

#### ①送付先

一般財団法人地域総合整備財団 地域再生部地域再生課 担当：辰巳、坂元

電子メール：[saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp](mailto:saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp)

#### ②照会期限

令和5年12月22日（金）17時まで

### (2) 回答方法

提出された質問に対する回答は、質問者を伏せたうえで、令和5年12月27日（水）までに参加者全員に対して、電子メールにて回答する。

## 10 結果の通知

審査の結果は令和6年1月中旬に郵送にて通知する。

## 11 その他

- (1) 応募書類については返却しないものとする。
- (2) この要領のほか必要な事項は別に定める。
- (3) 事業の進捗状況によりページネーションを変更する場合は、財団側から速やかに連絡するものとする。